

8月から介護保険利用者負担の一部が変わります

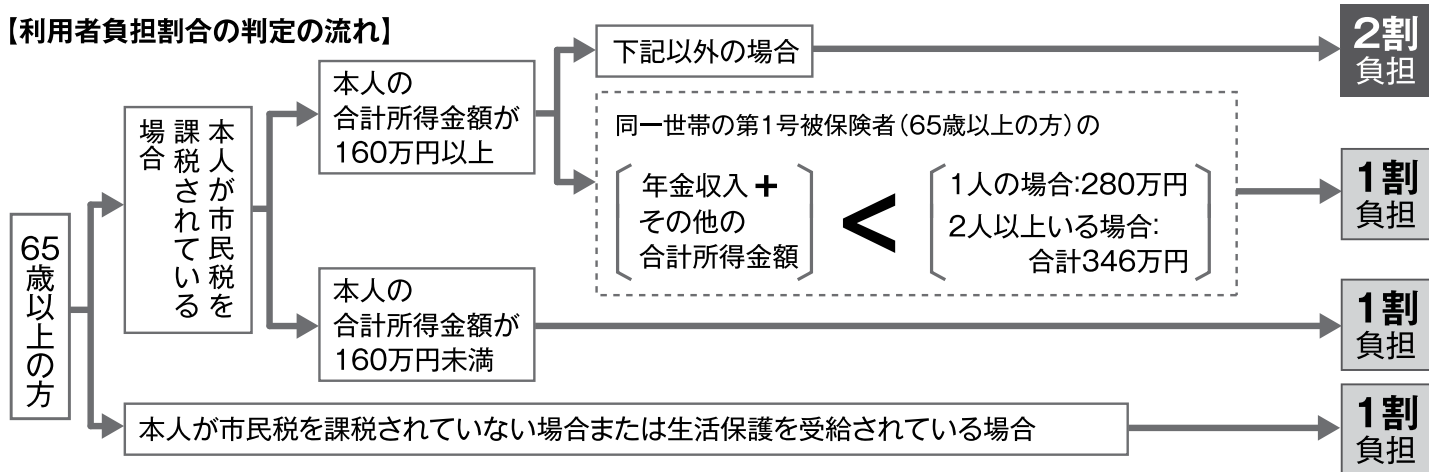
変更点 (1)

一定以上所得者は、サービス利用時の負担割合が1割から2割になります

要介護状態に応じた上限額（支給限度額）の範囲内で、サービスに対する利用者負担は、これまで所得にかかわらず原則「サービス費の1割」だったところ、このたびの改正により、一定以上所得者*については「2割」の負担に変わります。なお、介護認定を受けている方には、負担割合を記載した「負担割合証」を新たに発行し、負担割合をお知らせします。

※一定以上所得者:本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者(65歳以上の方)の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身280万円以上、2人以上世帯346万円以上の方

【利用者負担割合の判定の流れ】



変更点 (2)

食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

介護保険施設やショートステイを利用する場合、低所得者の方にはその食費と部屋代について負担軽減を行っています。その対象者の判断について、これまでは「世帯の課税状況および課税年金収入額等」で認定の可否および段階を判定していましたが、今後は「配偶者の所得」や「世帯の預貯金等」についても加味することになりました。

これに伴い、世帯分離をしていても配偶者が住民税課税である場合や、住民税世帯非課税（世帯分離をしている配偶者も非課税）であっても「預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合」は負担限度額認定の対象外となります。

変更点 (3)

高額介護サービス費の上限額が一部変わります

高額介護サービス費に係る利用者負担段階区分に、新たに「現役並み所得者*」が追加となりました。同一世帯内の第1号被保険者に現役並み所得相当の方がいる場合には、その世帯の負担の上限額は44,400円となります。

※現役並み所得者:同一世帯に住民税課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身383万円以上、2人以上520万円以上の方

【高額介護サービス費負担段階区分表】

区分	負担上限額(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)
市民税課税世帯の方	37,200円(世帯)
市民税非課税世帯の方	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以上の方など	15,000円(個人)

変更点 (4)

介護老人福祉施設および短期入所生活介護における多床室の基準費用額が変わります

介護老人福祉施設や短期入所生活介護において多床室を利用した場合、その居住費の水準となる額（基準費用額）がこれまでの370円から840円に変更となります。

※負担限度額認定を受ける利用者負担段階「第2段階」と「第3段階」の方には370円の負担限度額が適用となり、それを超える部分は介護保険から支給されます

募集します

平成28年度 石狩北部地区消防事務組合職員採用試験

職種区分		受験資格
上級職	石狩消防署	学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくはこれに相当すると認められる学校などを卒業した方、または平成28年3月までに卒業見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方
募集人数		
1人程度		

※初級職(救急救命士・高校・専門学校・短大卒)の試験は7月下旬にお知らせします

採用予定日 H28/4/1 **1次試験日** 8/1(土) **試験会場** りんくる(花川北6・1)
受付期間 6/29(月)～7/14(火) 平日8時45分～17時15分 ※郵送の場合は当日消印有効
申込方法 石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署(支署)に配置する受験申込書に必要事項を記入し提出
申込・問合せ 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課 (〒061-3211 花川北1・1・2・3) ☎74・5119

大人の水泳教室(8・9月実施分)

コース名	日程	時間	費用
大人初心者コース	8/1～9/26の毎週土曜(全8回) ※8/15を除く	9時30分～ 10時30分	6,560円
ナイト初心者コース	8/3～9/28の毎週月曜(全8回) ※9/21を除く	19時30分～ 20時30分	6,560円
ナイト水中運動コース	8/6～9/24の毎週木曜(全7回) ※8/13を除く	19時30分～ 20時30分	5,740円
初心者コース	8/12～9/30の毎週水曜(全7回) ※9/23を除く	9時30分～ 10時30分	5,740円
大人初級者コース	8/21～9/25の毎週金曜(全6回)	9時30分～ 10時30分	4,920円

定員 10人(申込順) ※最少開講人数 3人
申込方法 7/1(水)～26(日)までに費用、印鑑を持参し申し込み
場所・申込・問合せ 市民プール(花川北3・2) ☎74・6611



初心者スポーツ教室「水泳」

対象 高校生以上
日時 7/8(水)～8/26(水)の毎週水曜
 18時30分～19時30分
場所 B&G海洋センター(花畔337・4)
講師 石狩市水泳協会 ((公財)日本体育協会公認スポーツ指導者が指導)
持ち物 水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオル
定員 10人(申込順)
費用 月2,000円(保険料込み)
申込方法 電話申込
申込・問合せ (公財)石狩市体育協会
 定久さん ☎64・1220

(公社)石狩市シルバー人材センター会員

対象 市内在住の健康で働く意欲のある、おおよそ60歳以上の方
入会説明会 7/8(水) 13時30分～15時30分
 ※事前に要電話申込
場所・申込・問合せ (公社)石狩市シルバー人材センター(新港南1・22・66)
 ☎64・7771

生涯学習ボランティア

「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティアと教育委員会が協働で運営委員会を組織し、講座を企画して市民へ学びの場を提供します。一緒に講座を企画したり運営に携わったり、情報紙「あい風通信」の編集やPR活動に参加しませんか!
対象 年齢不問。日中活動できる方
日時 主に平日の日中、月1回の定例会議ほか必要に応じて活動
申込・問合せ いしかり市民カレッジ運営委員会事務局(市公民館内)
 ☎74・2249 ※平日9時～17時

市営・単身者住宅入居者

募集団地 ○市営住宅 親船町1戸、別狩1戸、望来1戸、浜益1戸、花川1戸
 ○単身者住宅 厚田2戸、別狩1戸、望来1戸
案内書配布期間 7/1(水)～
配布場所 建設指導課、各支所、各コミセン、本町簡易郵便局
申込期間 7/7(火)～9(木)
申込・問合せ 建設指導課 ☎72・3144

非常勤職員

【①水道料金等徴収嘱託員】

業務内容 水道料金などの督促、徴収ほか
勤務場所 水道営業課
勤務時間 週29時間以内(日曜・夜間勤務あり)
応募資格 簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
申込・問合せ 水道営業課(〒061-3292 花川北6・1・30・2) ☎72・3133

【②使用料等徴収嘱託員】

業務内容 住宅使用料などの徴収、納付督促ほか
勤務場所 建設指導課
勤務時間 8時45分～15時30分(平日のうち1日は8時45分～14時30分) 週29時間以内
応募資格 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方、要普免
申込・問合せ 建設指導課(〒061-3292 花川北6・1・30・2) ☎72・3144

【共通事項】

募集人数 ①②各1人
任用期間 10/1～H28/3/31
報酬 月額160,000円 ※交通費別途支給
応募方法 7/16(木)までに履歴書(写真貼付、②は運転免許証の写しも)を持参または郵送 ※当日消印有効。履歴書の返却不可
選考方法 書類選考の上、面接(日時は後日連絡)
 そのほか 社会保険・雇用保険が適用

自衛官

【説明会】

説明種目 防衛大学・航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生
日時 ①7/27(月) ②7/28(火)
 14時30分～16時30分
場所 ①花川南コミセン(花川南6・5)
 ②花川北コミセン(花川北3・2)
【航空学生(海上・航空)】
1次試験日 9/23(水・祝)
応募資格 H28/4/1現在、18歳以上21歳未満の方
【一般曹候補生】
1次試験日 9/18(金)・19(土)のうち指定する1日
応募資格 H28/4/1現在、18歳以上27歳未満の方
【共通事項】
受付期間 8/1(土)～9/8(火) ※締切日必着。「説明会」は当日直接会場へ
申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011・383・8955
 ※平日9時～17時

9月号掲載分申込期間 7/20(月・祝)～31(金)
申込書 秘書広報課、各支所、市公民館
 ※市HPからダウンロード可
申込 秘書広報課へ持参(開庁日)、郵送、ファクス、Eメールのいずれか(申込順、掲載は年1回) ※宛先は裏表紙をご覧ください